

2026年度（令和8年度）事業計画

2026年4月1日～2027年3月31日

（協会の目的）

知的障害児者並びに発達障害児者とその家族の生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的とし、以下の事業および生活サポート総合補償制度の受け付け等事務業務を行う。

- （１）日常生活にかかわる相談支援
- （２）就労に関わる相談支援
- （３）権利擁護に関わる相談支援
- （４）その他法人の目的を達成するために必要な事業

1. 基本方針

一般社団法人埼玉県生活サポート協会（以下「協会」という。）は、「生活サポート総合補償制度」（以下「総合補償制度」という。）の窓口業務を滞りなく行い、会員の生活の安定と福祉の増進に努めます。そのため、株式会社ジェイアイシーとのより一層の連携強化を図るとともに、埼玉県手をつなぐ育成会および埼玉県発達障害福祉協会との連携を基盤とした、事務局機能の強化と財政の健全化を推進します。

特に、総合補償制度が会員にとってより利用しやすいものとなるよう、各支部会と事務局とのコミュニケーションの活性化を図るとともに、支部会相互の交流を深める機会を創出します。また、制度の周知を一層進めるため広報活動を強化し、入会や申請に関する相談が気軽に行える「開かれた事務局」を目指します。

さらに、2024年度より総合補償制度の対象が発達障害児者へ拡大されたことを踏まえ、協会名称の変更を行います。会員および関係機関に混乱が生じないよう、迅速かつ丁寧な周知に努めます。

2025年度には、設立以来初めて会員数が一万人を超えました。物価高騰等により生活負担が増大する中、大きな制度改定や保険料の改定があったにもかかわらず、新規加入者が千人を超えたことは、総合補償制度および協会の役割が、障害のある当事者の方たちとそ
のご家族にとって不可欠な存在となりつつあることを示すものです。

今後も、協会設立の契機となった「互助の精神」を大切にし、会員の安心・安全の確保と地域福祉の増進に寄与するため、関係者および事務局が一体となって運営に取り組んでまいります。

2026 年度事業

(1) 生活サポート総合保障制度の円滑な事務業務

- ・職員の育成と繁忙期の派遣職員の導入
- ・会員へのタイムリーな情報発信
- ・新ソフトの導入準備

(2) 協会会員の拡大

- ・特別支援学校、事業所等の説明会（株式会社ジェイアイシー主催）への職員同行
- ・ホームページ改定（アールブリュット紹介ページの創設等）

(3) 福祉の増進の関する啓発事業

- ・助成金交付事業 1 件上限 10 万円×10 支部、もしくは総交付額 80 万円
- ・福祉の動向及び補償制度の情報発信にシフトした会報誌の内容見直し
- ・アールブリュット作品集の発行（全サポ助成金申請予定）

(4) 研修事業及び交流事業

- ・リスク管理と補償制度に関する研修会の実施（支部長会）
- ・支部会同士の情報交換の場の設置

(5) 事務局の機能強化および財政の健全化

- ・就業規則の改訂
- ・事務局運営会議の定期開催
- ・個別面談の実施等による職員定着率の向上と働きやすい環境づくり
- ・支出の見直しと事務所移転の検討

2. 会議開催

- | | | | |
|-------------|----------|---------|----------------|
| (1) 理事会 | 年 2 回開催 | 5 月、3 月 | その他適時開催 |
| (2) 総会 | 年 1 回開催 | 6 月 | |
| (3) 支部長会 | 年 1 回開催 | 12 月頃 | |
| (4) 事務局運営会議 | 年 3 ~4 回 | その他随時 | (1 回目 5 月開催予定) |